

沖縄県指令生第 439 号

特定非営利活動法人定款変更認証書

沖縄県那覇市古波蔵 3 丁目 7 番 25 号 邁進ビル 3 階  
特定非営利活動法人ヴィクサーレススポーツクラブ

令和 6 年 11 月 8 日付けで申請のあった特定非営利活動法人の定款変更については、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 5 項の規定に基づき、申請の通り認証します。

令和 6 年 11 月 26 日

沖縄県知事 玉城 康裕



審査内容

当該定款変更は、

第 14 条、役員及び職員の選任等の変更

第 16 条、役員及び職員の任期等の変更

第 18 条、役員及び職員の解任の変更

第 19 条、役員及び職員の報酬等の変更

第 23 条、総会の権能の変更

第 24 条、総会の開催の変更

第 32 条、理事会の権能の変更

による認証申請である。

申請手続き並びに申請書及び定款の内容が法令等に適合しているか審査したところ、申請書、定款及び添付書類はそれぞれ同法施行条例施行規則で定める様式等に従っており問題はない。

手続きについても、定款の規定及び定款変更を承認した総会により決定されたものと認められる。

また、縦覧期間中に当該定款変更に関する問い合わせ等はなく、よって、申請に係る定款の変更については、法第 25 条第 5 項の規定に基づき認証する。